

「平成24年度事務事業評価に対する意見募集」に係る予算への反映状況等について

大分県総務部行政企画課

1. 調査の概要

(1)目的

平成25年度予算を編成するに当たり、各事務事業に対する県民の皆さんの意見を把握し、各部局における予算等に活用するために実施しました。

(2)意見募集実施時期及び回答状況

平成24年9月 県政モニター178人中 105人回答 回答率 59.0%

(3)対象事業と意見提出の状況

番号	事業名	担当所属名	意見数	意見の内容
1	市町村児童環境づくり 基盤整備事業	福祉保健部 こども子育て支援課	32	・延長保育の拡充 ・子育て支援の充実 ・子育て環境の整備 ・保育士の養成と待遇改善 ・児童館の整備
2	シルバーボランティア友愛 訪問等活動促進事業	福祉保健部 高齢者福祉課	36	・事業の継続と予算 ・介護予防の推進 ・訪問員の支援 ・老人クラブの後継者の育成 ・事業主体
3	ごみゼロおおいた作戦推 進事業	生活環境部 地球環境対策課	25	・県民意識の向上と広報 ・「ごみゼロおおいた作戦」の取組 ・ごみゼロおおいたキャンペーン ・環境教育の推進 ・多様な主体との協働と人材育成
4	空き交番・県民安全相 談緊急対策事業	警察本部 広報課、地域課	14	・相談員の増員 ・相談員への警察官OB等の活用 ・相談員の質的向上
5	地域防犯力強化育成 事業	警察本部 生活安全企画課、 少年課	27	・まもめるシステムの情報提供範囲 ・まもめるシステムの周知 ・防犯意識の高揚 ・スクールサポーターの増員 ・親や教師への指導と学校における講演の実施
6	交通安全緊急対策事 業	生活環境部 生活環境企画課	24	・高齢者への交通安全講習会 ・高齢運転免許自主返納の推進 ・飲酒運転根絶に向けた取組 ・自転車の安全走行 ・交通安全運動
7	安心おでかけユニバーサ ルデザイン推進事業	福祉保健部 地域福祉推進室	18	・車いすマークの駐車場に関する広報 ・健全者による車いすマーク駐車場の利用に対する指導 ・「大分あったか・はーと駐車場」の増加 ・出前授業における内容の充実
8	木造住宅耐震化促進 事業	土木建築部 建築住宅課	20	・広報の強化 ・補助事業のあり方 ・事業の必要性

番号	事業名	担当所属名	意見数	意見の内容
9	「The・おおいた」ブランド流通開拓・情報発信事業	農林水産部 おおいたブランド推進課	24	<ul style="list-style-type: none"> ・流通販売に関する人材育成 ・高く売れる農産品の開発 ・大都市圏における販路開拓 ・県産品の安全性のPR ・地産地消の推進
10	県産材販路開拓総合対策事業	農林水産部 林産振興室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・製材品の品質向上と国内販路拡大対策 ・海外販売戦略 ・間伐等の推進、森林の適正管理
11	おおいたの魚商品力強化・利用拡大推進事業	農林水産部 漁業管理課	13	<ul style="list-style-type: none"> ・新ブランド魚種の研究開発 ・県産魚の加工品開発 ・県産魚の地産地消
12	企業等農業参入推進事業	農林水産部 農山漁村・担い手支援課	12	<ul style="list-style-type: none"> ・企業参入の推進による大分県農業の発展 ・企業参入の促進策 ・参入企業への支援 ・農業後継者への支援 ・企業参入にかかる問題点
13	新エネルギー導入促進事業	商工労働部 工業振興課	14	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県独自の再生可能エネルギーの導入 ・地熱、温泉熱発電 ・地域での再生可能エネルギー導入 ・次世代エネルギーパークバスツアー
14	商店街魅力ある店づくり支援事業	商工労働部 商業・サービス業振興課	28	<ul style="list-style-type: none"> ・個店の魅力向上 ・商店街の集客対策 ・中心市街地の活性化 ・商店街の宅配サービス ・駐車場等商店街の利便性向上
15	ジョブカフェおおいた推進事業	商工労働部 雇用・人材育成課	15	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定の考え方 ・広報周知等による利用促進 ・企業への働きかけ ・就職や仕事に対する意識の醸成 ・多様なニーズに応じた就職支援
16	海外戦略総合対策事業	企画振興部 国際政策課	14	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の活用 ・海外情報の把握 ・企業の海外展開支援 ・中国・韓国以外への海外展開 ・研究会の開催
17	いじめ・不登校対策事業	教育庁 生徒指導推進室	46	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の支援・対応 ・早期発見・早期対応 ・未然防止 ・スクールカウンセラーの配置 ・警察関係退職者の活用
18	地域生涯スポーツ振興事業	教育庁 体育保健課	12	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境の整備 ・総合型クラブ創設・育成の推進 ・利用者ニーズを踏まえた施設整備やプログラムの提供 ・県と市町村との役割分担

番号	事業名	担当所属名	意見数	意見の内容
19	全国高等学校総合体育大会開催準備事業	教育庁 全国高校総体推進局	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催に向けた機運の醸成 ・ブロック開催の経緯と高校生の積極的参加 ・大会開催の目的
20	フェリー航路活性化緊急対策事業	企画振興部 観光・地域局 交通政策課	18	<ul style="list-style-type: none"> ・船旅の魅力やメリットのPR ・運賃の値下げ ・船内イベント等魅力ある船旅の提供 ・フェリーを活用した旅行商品の造成 ・事業の中止
21	暮らしの道再生事業	土木建築部 道路保全整備室	10	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全性確保 ・道路の改善工事 ・新しい道路の必要性
22	県有財産利活用推進事業	総務部 県有財産経営室	4	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の活用 ・県立美術館建設地の選定 ・未利用地の農業用地への活用 ・未利用地の売却以外の利活用策
計			416	

2. 意見の概要及び意見に対する県の考え方・予算等への反映状況

(主なご意見を要約してまとめ、回答を作成しています。)

【政策名】子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
1	市町村児童環境づくり基盤整備事業	福祉保健部 こども子育て支援課	児童の保護者	仕事と子育ての両立が可能になる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○延長保育の拡充 ・長く預けられる保育所が増えても、その分費用を負担しなければならぬのであれば、あまり意味がなくなると思います。 ・また、親はできるだけ便利な場所の保育所を選ぶので、すべての保育所で同じように延長保育を実施できるようになればいいと思います。			共働き家庭の増加等により多様な保育ニーズへの対応が求められており、延長保育については、各市町村において26年度末の設置目標を設定し拡充を図っているところです。 なお、延長保育は各保育所の開所時間を超えた保育となるため、国の実施要綱において「延長に係る保育料は予め設定すること」とされており、各市町村又は各保育所において設定のうえ保護者の負担を求めています。	
○子育て支援の充実 ・保育所の延長保育の充実、女性のキャリア形成や働きたい女性の支援に繋がるので、継続することが必要だと思います。 ・また、病児保育や放課後児童クラブの充実も不可欠です。ファミリー・サポート・センター事業やシルバー人材センター活用の周知・徹底と合わせ、今後も力をそそいでいただきたいと思います。			女性の就業率が上昇し、働き方の多様化が進む中、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの確保と充実の促進が必要となっています。 そのため、延長保育の拡充の他、病児・病後児保育の設置促進や放課後児童クラブ、地域における子育て支援のさらなる充実を推進します。	
○子育て環境の整備 ・延長保育を利用できるような環境を整備することが目的でしょうか。 ・早くから子どもを保育所に預けて母親が働かなければならないこと自体が異常だと思います。「子育て満足度日本一」を目指す大分県としては、この事業目的は修正する必要があると思います。 ・もっと母親が子どもと触れあえる、子育てする時間を多く持てるようにするための環境になるよう改善していくべきです。			子育てが家庭が、喜びや充実感を持って子育てできるようにするためには、保育サービスをはじめ「子育てを支える社会的基盤の整備」を図るとともに、働き方の見直しや職場環境の整備等、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現」を車の両輪として取り組むことが必要と考えています。 今後とも「子育て満足度日本一」を目指し、保育サービスの充実や、男性の子育て参画及び企業における仕事と子育ての両立支援策などを推進します。	
○保育士の養成と待遇改善 ・保育士が足りないと思います。親の要望である延長保育を達成できても、保育士の労働環境が悪化しないことをのぞみます。保育士の養成と待遇改善を期待します。			保育サービスの需要の拡大とともに多様化する保育ニーズに対応するため、保育所において高度な知識や経験を持つ保育士の安定的な確保が必要となっています。 県としては、保育士確保を進めるため、有資格者の職場復帰等を支援するほか、保育士の処遇改善に取り組む保育所への助成を行い保育士の処遇改善を進めます。	
○児童館の整備 ・子どもの将来のために大切なのは、「幼児期の豊かな感性」。児童が気軽に集まる遊びや工作、体験といった教室が常時（月2～3回）あれば、子どもが感性豊かな大人に育つと思います。 ・子ども達が集まることができる場所として、身近なところに児童館を積極的に作ってほしい。			健全な遊びを通じて、子どもの健康増進や豊かな情操の形成を図る児童館は、県内に41か所（うち民間児童館16か所）あります。その他、地域住民の協力を得て、週1回程度、小学校の余裕教室や公民館などで体験学習やスポーツ、文化、交流活動を行う「放課後子ども教室」も約8割の小学校区で実施されています。 今後とも、児童館活動の充実や、教育委員会と連携した子どもの健全育成のための取組を推進します。	

【政策名】高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
2	シルバーボランティア友愛訪問等活動促進事業	福祉保健部 高齢者福祉課	一人暮らしの高齢者世帯	孤独感を解消し安心して生活できる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○事業の継続と予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの高齢者が安心して生活できるような体制を作ること大切だと思う。孤独死が起きることなく、地域社会で守り、支えあう社会であってほしい。そのためには、友愛訪問活動を継続して、高齢者の安否の確認をすることも必要だと思う。訪問活動の達成率も上がってきているので継続して欲しい。 総コストは当初の3倍近くに増えているが、そのままの予算でやりくりできるように工夫した方がよいと思う。運営費は計画時のままでよいと思うし、活動もそのまま継続できればよいと思う。 			<p>この事業は、22年度の事業組替により、「健康づくり支援事業」が組み込まれ、「地域支え合い事業」との2事業になりました。「地域支え合い事業（友愛訪問）」の事業費は20年度から23年度までは同額です。</p> <p>しかしながら、一人暮らしの高齢者等の見守り活動は、さらに重要になってきており、訪問する活動員の養成や相談・安否確認のための活動を推進するため、24年度から予算を増額して取り組んでいるところです。</p>	
<p>○介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> この問題はプライバシーが絡み、喜ばれる人とそうでない人がいるので充分検討し訪問活動を。 寝たきり老人に成らない為に、今後増々超高齢化社会に突入するので介護予防に力を入れ、皆さん誰もがPPKと成るような政策作りや市町村での介護予防にもう少し予算を計上し、介護予防教室も毎週したら効果UPするのは。 			<p>一人暮らし高齢者等の孤独感を解消し、高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進しています。そのため、高齢者が居宅において活動的で生きがいのある生活ができるよう、介護予防に取り組んでいます。</p> <p>取組の内容として、介護予防に従事する者の質の向上を図る研修会の開催や「小地域での居場所づくり」を推進するリーダーとなる人材の育成、広報による県民への介護予防の普及啓発を図ることにより、市町村が行う介護予防の効果的な推進を支援しています。</p> <p>また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供していく「地域包括システム」の構築を推進します。</p>	
<p>○訪問員の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会がますます進む中で、一人暮らし高齢者が孤独感を解消して、安否を確認され、事故や悪徳商法による被害防止を図る支え合い活動の充実が急務。地域の同じ仲間の老人クラブの活動の推進がますます重要な役割を担ってくる。一層の老人クラブの充実が不可欠。 高齢者の生きがいと健康づくりの中核となるものは同じ世代の高齢者（＝仲間）が最適だと思う。 継続的なサポーターの支援もお願いしたい。 			<p>友愛訪問を充実するためには、訪問員の育成や支援が必要と考えます。</p> <p>市町村老人クラブ連合会の女性リーダーを対象として、スキルアップのための講演や優良事例を学ぶ「在宅福祉を支える友愛活動研修会」を開催しました。</p> <p>また、モデル市町村老人クラブ連合会を3カ所指定し、民生委員児童委員や市職員、市社協の職員を講師に迎え、研修会を実施しました。</p> <p>今後も訪問員の支援を引き続き行っていきます。</p>	
<p>○老人クラブの後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブのリーダーの改選を必要とする場合、希望者が無く後継者の確保が困難となっている。よって、活動がマンネリ化してくると、参加者が固定化して組織内にグループ化が生まれ、会の拡充・発展意欲に低下傾向が見られる。このための実践者による組織の在り方、リーダー養成に関する講座の開催が望まれる。 公費助成に係る活動実践報告書の作成に理解が薄く不得手で、時間と労力の割に不備が多く指摘される。よって、様式の簡素化と記載要領、記載例を充実する。 			<p>役員の後継者がいないことで、休会や解散になる老人クラブがあります。</p> <p>一方で社会参加に意欲のある高齢者が多くいます。意欲のある高齢者を地域の担い手として育成するために来年度は「シニアリーダーカレッジ」を開講し、シニアリーダーが老人クラブのリーダーや書類作成等を側面から支える人材となるよう養成します。</p>	
<p>○事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村に任せてはどうか。日々、目の届く範囲で行うことが老人の方にとっても安心だと思う。 			<p>この事業の実施主体は、各市町村老人クラブ連合会です。</p> <p>地域の実情を熟知している老人クラブ会員が、友愛訪問を行っています。</p> <p>また、介護予防のための健康づくり事業にも地域の高齢者が多く参加しています。</p> <p>今後も友愛訪問や健康づくり事業等に取り組む市町村老人クラブ連合会を支援します。</p>	

【政策名】恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
3	ごみゼロおおいた作戦推進事業	生活環境部 地球環境対策課	一般県民、企業、団体等	自発的な環境保全活動の意識を醸成する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○県民意識の向上と広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民全員にごみゼロに対する意識を高めることが重要。 ・広報誌、テレビ等でもっと広報を呼びかけた方がよい。 ・コスト節約も併せて行うことが大切。 ・個人のマナーの問題。 ・ごみを捨てない意識を持つこと。常にゴミ袋を持ち歩く習慣づけ。 			<p>県では、「ごみゼロおおいた作戦」の広報として、毎年度広報誌をはじめ、新聞テレビ等の広報媒体を通じて県民への普及・啓発に努めています。</p> <p>また、ごみゼロおおいた作戦の牽引役として、ごみゼロ活動に積極的に取り組まれている市民ボランティアグループの方々を「ごみゼロおおいた推進隊」に任命し、活動の支援を行っています。</p> <p>今後ともコスト節約にも十分配慮し広報・啓発に努めていきます。</p>	
<p>○「ごみゼロおおいた作戦」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロおおいた作戦の試みは立派なので、現状を把握し、住民に根付く活動として取組を強化すべき。 ・心の健康のためにもきれいな環境をつくるため、ウォーキングや散歩中のゴミ拾いを提唱してはどうか。 ・関心のない人にも効力を持たせるため、監視員に権限を与え、ポイ捨てやゴミ焼き等に対し、罰金を取るような制度の構築が必要では。 			<p>県では、県民総参加による環境美化や快適な生活環境の保全の運動を展開していくことを目的に、「美しく快適な大分県づくり条例」を制定しています。</p> <p>また、平成15年から「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、各地域の「ごみゼロおおいた推進隊」の活動支援などを通じて、たばこのポイ捨て防止など身近なごみ問題に取り組んでいます。</p> <p>25年度は、「ごみゼロおおいた作戦」も10周年を迎えることから、多くの県民の皆様が参加できるイベントの開催やごみゼロキャンペーンソングの制作などを考えています。</p>	
<p>○ごみゼロおおいたキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一斉のごみ拾いは日曜日ではなく平日にして、子どもは学校や保育園で、働く人は、会社のある地域でごみ拾いをした方がよい。 ・近所の自治会で公園に集まり、ゴミ拾いをしているが、誰でも参加できる雰囲気づくりが必要。 ・県民一斉ごみゼロ大行動の各地域での美化活動は、広報が行き届いているようだが、詳細な情報は地区の回覧等で知らせて欲しい。 			<p>120万人県民一斉ごみゼロ大行動は、年2回（8月の第一日曜日と10月の平日を含む最終週を中心）、全県下一斉に取り組んでいます。いずれもその時期を中心に地域や学校、事業所等の都合に合わせて実施していますので、皆さんの都合のよい日に参加をお願いします。</p> <p>また、その他にも、キャンドルナイトキャンペーンや四季折々キャンペーンなども引き続き行い、啓発活動に努めています。</p>	
<p>○環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中で子どもの教育が必要。 ・若いひとに対する教育、親の教育や学校での教育が必要。 			<p>県では、学校や事業所、団体などに対し、県で登録している環境教育アドバイザーを無料で派遣し、環境教育・学習の推進に努めています。</p> <p>また、幼児期の環境教育として幼児・児童向け環境ワークショップや親子で楽しめる環境劇の公演なども行っています。</p> <p>引き続き、幼児から学校、地域、企業などあらゆる人を対象にした</p>	
<p>○多様な主体との協働と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロおおいた作戦は成果があらわれて来ていると思うが、今後も確実に前進させるためには、現状の予算と職員数の他に企業のいろいろな力を利用すること。 ・成果を確実に出すためには、職員の在籍期間を延ばし、事業に対するノウハウを身につけて欲しい。 			<p>県では、清掃美化活動など身近な環境保全活動に取り組む団体を「ごみゼロ隊」として1,900余り登録しており、「ごみゼロおおいた作戦」への積極的な参加をいただいています。また、県内の食品スーパー等では、協定に基づく「レジ袋有料化」の取組に参加いただき、その取組の収益金の一部を幼児向けの普及啓発等に活用しています。</p> <p>25年度は、これからのごみゼロおおいた作戦を担う人材の育成にも努めていく予定です。</p>	

【政策名】安全・安心な暮らしの確立

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
4	空き交番・県民安全相談 緊急対策事業	警察本部 広報課、地域課	県民	身近な不安を解消させる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○相談員の増員 ・交番相談員や警察安全相談員が県内の全交番・全警察署に配置されていないことに不安を感じる。県民が安心して暮らせる地域づくりのためにも、相談員の配置を増やしてもらいたいと思う。			交番相談員、警察安全相談員は、治安情勢や相談受理件数等を勘案し配置を行っています。今後も、治安情勢の変化や県民のニーズに的確に対応することを念頭に配置を検討します。 なお、相談員の配置ができていない警察署等では、警察官が相談の受理を行っています。	
○相談員への警察官OB等の活用 ・相談員に定年退職後の経験や知識の豊富な者を活用してはどうか。			相談員には、県民の生命財産に関わる高度な判断や迅速・的確な対応が必要となります。そのため、相談員には専門的な知識や経験を有する者を採用しています。	
○相談員の質的向上 ・県民の安全のため、速やかな対応をしてくれる交番もあるが、迅速な対応ができない、横柄な相談員もいる。			相談員には採用時に研修を実施しているほか、必要な指導を継続して実施しています。 今後も、相談員の質的向上を図り、相談等への適切な対応に努めます。	
事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
5	地域防犯力強化育成事業	警察本部 生活安全企画課、少年課	県民	安全で安心して暮らせる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○まもめーるシステムの情報提供範囲 ・「まもめーる」について、情報の地域が広いので、地域を絞り情報を発信するといいい。また具体的な犯罪事案（窃盗、空き巣、声掛け等々）を知らせ注意を喚起する。			「まもめーる」では、登録する際に、警察署別に地域を絞ることができます。また、発信する情報は、 ・子どもへの声かけ事案等発生時の不審者情報 ・振り込め詐欺や悪質商法、連続発生する同一手口の盗難事件等、被害拡大が予想される事案への注意を促す情報 ・重要又は特異な事件の発生に伴う緊急手配情報 ・迷い子、行方不明者の情報 等に分類しており、必要な情報を選択できるようにしています。	
○まもめーるシステムの周知 ・「まもめーるシステム」の認知度があまり高くないように思う。県や市町村の広報誌、学校等から周知を徹底する。			「まもめーる」の周知及び登録者拡大のため、各種行事等あらゆる機会を通じて「まもめーる」の周知を図り登録を呼びかけています。今後も引き続きあらゆるメディアを通じて「まもめーる」の登録を呼びかけ、周知を図ります。	
○防犯意識の高揚 ・地域において身近な所から防犯意識を日頃から高めていくことが大事。自治会やその他の地域行事の打合せの時などに、警察から担当者が来て、私達に出来る注意点などの説明会を積極的に行ってほしい。			広く県民に防犯意識の高揚を図り、身近な防犯対策に取り組んでもらうため、地域安全ニュース（チラシ）の配布や「まもめーる」の発信等により、防犯情報等の提供を行っています。 また、地域の各種会合に警察官が出向いて、防犯講話等を行っています。今後もあらゆる機会を通じて、防犯情報の提供等に努めます。	
○スクールサポーターの増員 ・スクールサポーターが6人では少ないと思う。校内での見回りや問題を解決するための専門員を増やしてほしい。			スクールサポーターは地区割りを超えた総合的な運用を行っているところですが、今後、学校からの支援要請が多い地区の体制強化や配置の見直しなど、より効果的な運用を検討します。	
○親や教師への指導と学校における講演の実施 ・児童や生徒の非行問題は家庭や教育環境が大いと思う。親や教師への教育指導も必要性が高いと思う。また、警察官による学校での薬物や暴力行為等の防止について講演も引き続きちゃんと行って欲しい。			警察署やスクールサポーターが連携して学校教諭や保護者を対象にした各種非行防止・防犯講習を実施しています。 また、学校における薬物乱用防止教室や非行防止教室等も計画的に実施します。	

【政策名】安全・安心な暮らしの確立

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
6	交通安全緊急対策事業	生活環境部 生活環境企画課	県民	交通事故をなくす
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○高齢者への交通安全講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者の講習会を頻繁に設けてほしい。 ・高齢者の運転の恐ろしさを本人たちに知ってもらいたい。 ・高齢者は歩行速度が遅いため、反射材付きタスキの夜間歩行時の着用、繰り返し指導、県警とタイアップして交通事故防止の現地指導等の対策が必要だと思います。 			<p>県では、県警、市町村とタイアップして、平成22年度から毎年度県下18市町村において、機材を活用しての歩行体験や反射材実験などの「高齢者体感型交通安全教室」を実施しています。平成25年度からは、高齢運転者に対する危険予測トレーニングを含む「脳トレ型交通安全教室」を全市町村において実施する予定です。</p>	
<p>○高齢運転免許自主返納の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転免許自主返納においては、県・市町村の広報誌、新聞広告等で周知をより徹底してほしい。また、車がなくても生活に不自由がないようローカルバスやタクシー等その後の生活をサポートすることが不可欠かと思われます。返納後は公共交通機関のサービスが受けられる等が必要です。 ・高齢運転者免許自主返納に対する効果を積極的にPRしてほしい。 ・車社会の便利さにどっぷり浸かっている高齢者に免許証を返納してもらうには、社会の仕組みを考慮する必要があり、コミュニティバス、ワンコインバスの確保をお願いします。 			<p>県では、平成21年10月から高齢運転者の事故防止対策として、運転免許自主返納支援制度に取り組んでいます。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物金金の割引等の特典があるサポート協力店の拡大 ・関係部署、機関・団体に対し、コミュニティバス運行の充実やタクシー料金割引の継続要請等代替交通手段の確保の要請等を行っています。 <p>今後も高齢者運転免許自主返納支援制度の普及啓発に取り組んでまいります。</p>	
<p>○飲酒運転根絶に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立へのキャンペーンは事あるごとに、県・市・町・村単位で積極的に行ってほしい。 ・飲酒運転根絶にあたっては、飲食店等への周知と協力を求めるとともに、年末年始や交通安全運動などにおける取締りを強化してほしい。 			<p>平成19年7月に全国に先駆け「大分県飲酒運転根絶に関する条例」を制定し、飲酒運転の根絶を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転根絶キャンペーンの実施（11月中旬～1月上旬 関係団体による啓発活動、新聞広告） ・飲酒運転根絶県民大会の開催（11月中旬） ・各種広報媒体を活用した広報啓発活動の実施 ・毎月20日の「飲酒運転根絶県民運動の日」における一斉街頭啓発 <p>等の取組を行っています。</p> <p>今後も関係機関、団体等と連携し、飲酒運転根絶に向け取り組んでまいります。</p>	
<p>○自転車の安全走行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の迷惑走行を無くすため、特に中・高生と自転車の走行マップを作成し、各学校で生徒全員に配布し指導を徹底してください。 ・2列走行、傘さし運転、2人乗り、携帯電話をしながらの走行、指定外の歩道の走行などの禁止を徹底するとともに、違反した場合の罰則を認識させてください。 			<p>自転車利用者の運転マナーの向上及び事故防止を目的に、平成24年7月、大分県交通安全推進協議会に「自転車総合対策部会」を設置し、自転車の通行環境の整備や広報啓発等に取り組んでいます。</p> <p>また、県内全高校生に対し、「自転車の安全利用に関するアンケート」を実施し、その分析結果を基に作成した啓発チラシを県内全高校生に配布しました。平成25年度は保護者・教員向けの啓発チラシを配布する予定です。</p>	
<p>○交通安全運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭宣伝などは安全週間以外にも行って欲しい。 ・大分県では車を運転してのマナーの悪さが目立ちます。 			<p>県では、ドライバーの交通ルール遵守、交通マナーの向上を目的に「交通マナーアップおおいた運動」（県民運動）を展開しています。特に、毎月1日の「マナーアップの日」、毎月20日の「県民交通安全日・飲酒運転根絶県民運動日」等には、関係機関・団体等と連携し、県下一斉で街頭啓発活動を行っています。</p> <p>また、県では、交通安全教育講師派遣事業として、交通安全研修などを行う団体等に講師を派遣（県が費用を負担）しています。</p>	

【政策名】地域の底力の向上 ～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
7	安心おでかけユニバーサルデザイン推進事業	福祉保健部 地域福祉推進室	地域に暮らす全ての人	暮らしやすく訪れやすい社会をつくる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○車いすマークの駐車場に関する広報 ・ユニバーサルデザインという言葉は知らなかった。でも、車いすマークの駐車場に健常者が駐車し、必要な人が使用できない事態がよく起こっているのは情けないことだと思う。テレビの広報番組などで、普及活動をしてみてはどうか。			本事業の開始に当たり、県政だよりやテレビ、新聞等により、制度の趣旨の周知・広報に努めてきたところです。今後も引き続き、協力施設等での制度周知のポスター掲示やチラシの配布、ホームページ等、様々な方法での普及・広報に努めてまいります。	
○健常者による車いすマーク駐車場の利用に対する指導 ・アメリカでは車いすマーク駐車場に健常者が駐車した場合は罰金対象になっており、障がい者等の利用を阻害しないようにしている。日本で罰金対象にするのは時間がかかると思うが、公共施設や大型ショッピングセンターなど、駐車場係が置けるような場所では、警察名を記載した警告シールの挟み込みなどを運用するなど、違反する人に直接伝える手段を検討すべきではないか。			罰金制度の導入については、不適切な駐車への対策の一つとして考えられますが、駐車場の管理方法は施設の所有者に委ねられていることや、取締りの体制づくりが必要となることから、現状では困難な状況にあります。 車いすマーク駐車場を設置している施設には、県が作成する注意文書のチラシを、利用証を掲示していない車両のワイパーに挟んでいただくなどの方法により、駐車場の適正な管理運営をお願いしています。	
○「大分あったか・はーと駐車場」の増加 ・障がい者の方の為に駐車場が止めやすくなることは良いことだと思います。今まで、お店や施設を利用しようと思ってもなかなか駐車できないこともあったと思います。私も以前はよく、健常者の方が駐車されているのを見ていました。ですが、あまりまだあったか・はーとの駐車場を見ないのでもっと数が増えていけばいいと思います。			車いすマーク駐車場の適正な利用を推進するためには、制度の対象となる施設を増やすことが必要と考えていますので、今後も引き続き、施設への協力依頼等を行っていきます。	
○出前授業における内容の充実 ・出前授業については、ユニバーサルデザインだけに留まらず、障がい者に温かく接する子どもを育てるような内容にしてほしいと思う。			ユニバーサルデザインの考え方を推進するためには、施設や道具等、ハード面におけるユニバーサルデザインの知識に加え、「他者を思いやる気持ち」や「他者が抱える困難さへの気づき」を理解することが大切です。出前授業では、障がいのある方を講師として、思いを語っていただく時間を設けるなど、児童生徒の意識醸成に努めています。	

【政策名】危機管理の強化

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
8	木造住宅耐震化促進事業	土木建築部 建築住宅課	昭和56年以前に建てられた木造住宅	耐震化率の向上
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この制度が県民にあまり知られていないと思うので、まず知ってほしい。 ・アピールは控えめ。具体的にどんな支援なのかを高齢者にわかりやすく伝えなければ、利用者数が増加することは無いと思う。 ・知らない人がとても多いと思う。 ・誰に頼めばよいか分からない人も多いと思う。 			<p>住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めて参ります。</p>	
<p>○補助事業のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なるべく少額でできる方法や自分でできることなどを提案していくと利用者も増えると思う。 ・いくら補助があったとしても負担金がゼロではない。耐震化工事の費用を出費できる家庭でないと実現不可である。 			<p>耐震化の必要性や補助事業の概要等を建築士が説明する「耐震・リフォームアドバイザー派遣制度」により、住宅所有者の状況に応じた助言をしております。</p> <p>また、市町村と連携して耐震改修工事費の1/2(最高60万円)を補助する「木造住宅耐震化促進事業」により、住宅の耐震化に係る住宅所有者の負担軽減に取り組んでおり、平成23年度末におきまして、九州一の実績棟数となっております。</p> <p>今後も、住宅の耐震化が図られるよう努めて参ります。</p>	
<p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人財産である住宅の耐震化の予算は公共施設の耐震化に廻すべきである。 			<p>平成7年の阪神・淡路大震災では、地震で亡くなった方の約9割が建築物の倒壊や家具の転倒による圧死でした。特に、新耐震基準が導入された昭和56年以前に建てられた建築物に被害が集中しました。一方、昭和57年以降に建てられた建築物の7割以上は、被害が軽微もしくは無被害となっております。</p> <p>近い将来にも、東南海・南海地震をはじめとした大規模地震が、高い確率で発生すると予測されているため、防災・減災の観点から、今後も、昭和56年以前に建てられた住宅の耐震化が必要と考えております。</p>	

【政策名】知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
9	「The・おおいた」ブランド流通開拓・情報発信事業	農林水産部 おおいたブランド推進課	生産者等	県域生産・県域流通体制を整備する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○流通販売に関する人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者に対して、商社の意見を聴く勉強会を開くなどマーケティングに関する人材育成をすべき。 農協についても、販売に熱意を持つ人材を早く養成する必要がある。 販売に関して、その道のプロを増やしてほしい。 			<p>生産者自らが、作ったものを売るのではなく売れるものを作るという「マーケット起点のものづくり」の意識をもつように、25年度は、若手生産者を対象とした流通研修を実施することになっています。</p> <p>また、農協職員の販売意識を高めるため、24年度からJAおおいたに新設された「流通販売チーム」に農産物流通専門の県職員（メーカー）を派遣し、実地にマーケティングノウハウを伝授しているところです。</p>	
<p>○高く売れる農産品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> いちごの「あまおう」のように、「おおいたブランド」で少しでも高く売れるものをふやしてほしい。 新商品開発のために、試験研究機関を大いに活用すべき。年間ノルマを与えることも重要 			<p>県では、大手量販店や食品メーカー等と連携しながら、消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品づくりに取り組んでいます。</p> <p>開発にあたっては、試験研究機関とも連携し、これまで、赤採りトマトの歩留まり向上や「甘太くん」の糖度向上等の成果を挙げてきたところです。</p> <p>25年度は、県内高校や大学等とも連携して、県産食材を活用した新商品開発の仕組みづくりを検討してまいります。</p>	
<p>○大都市圏における販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三セクターでの店舗営業と在京大分県関係団体の活用をしてほしい。 全国的な組織を有する営利企業への販路開拓を行ってはどうか。 博多駅や天神等で熊本や鹿児島の商品はよく目にするが、大分産は少ない。東京や大阪よりも福岡にシフトしてほしい。 イオン等のスーパーにおける定期的なフェアやローカル番組を活用したPRを行ってはどうか。 都会にアンテナショップをもっと増やした方がよい。 全国の県出身者に宣伝してもらおうとよい。 			<p>県では、大都市圏において、より効果的に販路開拓を推進するため、エリアごとに流通専門職員（メーカー）を配置し、民間のマーケティングアドバイザーとの連携のもと、様々な取組を進めています。</p> <p>また、坐来おおいたを活用した商談会の開催や大手百貨店・量販店におけるフェアの開催、テレビ番組等マスコミを活用したPR、大分県人会等への販路開拓先紹介等の協力依頼も行っているところです。今後とも、あらゆる手段を講じて「Theおおいた」ブランドの販路開拓に努めてまいります。</p>	
<p>○県産品の安全性のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地表示や安全性のPRを積極的に行うべき。 放射能検査を実施すべき。 カボスが体にどう有益なのかといったPRをした方がよい。 			<p>季刊誌やホームページ、ブログ等を利用して、各産品の機能性や安全性等について、消費者にできるだけわかりやすくPRしていきたいと考えています。</p>	
<p>○地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅や農産物直売所、デパートやスーパーでの積極的なPRが必要である。 学校給食や食育などを通じて、子供たちにも県産品のよさを伝えていく必要がある。 県産農産物を県民に食べて知ってもらうため、学校給食への利用拡大やグリーンツーリズムの推進、ホテルや飲食店等の料理のメニューへの導入を働きかけてはどうか。 			<p>県産農産物を全国に通用するブランドに高めていくためには、まず地元の消費者に愛されることが不可欠であることから、県内の直売所や量販店等の協力を得て地産地消キャンペーンを展開しています。</p> <p>また、学校給食における県産食材利用率の向上に向け、必要量の把握と供給体制の整備を図るとともに、地産地消川柳展の開催など県民総参加の運動を強化しているところです。</p> <p>25年度は、県産食材を利用したメニューを提供する「とよの食彩愛用店」の登録拡大とPRに力をいれることにしています。</p>	

【政策名】知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
10	県産材販路開拓総合対策事業	農林水産部 林産振興室	県産材を県外、海外へ販売する企業、森林組合等	販路拡大による県産材の需要拡大を図る
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○製材品の品質向上と国内販路拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国から安価な製材品を入手できるとのこと。県産製材品の品質向上対策を進めてほしい。 ・また、国内販路拡大のため、関係企業向けにPRを行って欲しい。 			<p>県では、安価な輸入木材の台頭等を背景に、乾燥機の導入支援等を通じて、色つやが良く、内部割れも少なく、市場評価の高い「大分方式乾燥材」の生産を推進しています。</p> <p>また、県外への販路拡大を図るため、メーカーが県内業者とともに都市部で行われる住宅建材フェアに出展するなどしてPRに努めています。</p>	
<p>○海外販売戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外でビジネスをする場合にまず必要なことは、マーケティングより先に比較。他の国と比較して国産材が優れている面を研究し、強調する。 ・大手貿易商社や海外の関係企業を県内の現地視察に案内する。また、国内において見本市等を開いてPRを行う。 			<p>現在、製材品については、欧州、カナダを始めアジア各国にも輸出を行っています。県では、県産製材品の海外輸出を推進するため、スギ・ヒノキ等の優れた面を活かした製材品を輸出しようとする県内企業に対して、海外展示会への出展等を支援しています。</p> <p>また、25年度においては、首都圏での商談会の開催や、海外バイヤーの招聘を新たに行うなど県産材のPRに努めてまいります。</p>	
<p>○間伐等の推進、森林の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枝打ちや間伐をしないと良い木材は生産されません。今後10年もすれば 東南アジアからの木材の輸入が無くなると思います。林業者も高齢化し、山は泣いています。今後の県産材の育成に努める対策を！ ・大分の森は近年竹林が多くなって、美しい森の観念が無くなりつつあります。竹林を少なくすることから森の蘇生を！ 			<p>県では、生育途上の人工林における枝打ちや間伐、施業に必要な路網の整備、更に現場作業を担う人材の育成など、将来の木材生産に向けた森林資源の育成を総合的に推進しています。</p> <p>また、森林環境税を活用し、多くの県民が目にする放置竹林を伐採して広葉樹の植栽を推進するなど、良好な景観の確保と森林環境の保全に努めています。</p>	

【政策名】知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
11	おおいの魚商品力強化・利用拡大推進事業	農林水産部 漁業管理課	県産水産物	商品力の強化と消費を拡大させる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○新ブランド魚種の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自ブランドとして新たに開発が望まれる魚種の選定として、『カサゴ』はいかがでしょうか。 ・また、『アオリイカ』の養殖はどうでしょうか。 			<p>(カサゴ養殖)</p> <p>カサゴは種苗生産技術は確立されており、一部の地域で種苗放流を実施していますが、成長が遅いことから養殖対象種としては不向きと考えています。</p> <p>(アオリイカ養殖)</p> <p>アオリイカの養殖は他県（鹿児島・宮崎・福井など）で取り組まれた事例がありますが、一般的に飼育が難しく、まだ技術が確立されていません。また、生活史が年魚に近く、成長が早い魚種ですが、活餌を使用するためコストがかかることが課題となっています。</p>	
<p>○県産魚の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県で生産が盛んな養殖ブリなどを利用した加工品を開発し、販路開拓してほしい。 ・いつでも手軽に食べられるレトルト食品を研究・開発し、子供からお年寄りまで、また、一人暮らしの方から飲食店まで、幅広く利用していただくことにより、魚の消費が拡大すると思います。 ・大分の魚は定評がある。忙しい家庭や若い一人暮らしなどは魚をさばく作業が面倒だと思うので、フライやコロッケなど加工品をどんどん研究して品数が増えればよいと思う。 			<p>ご指摘のとおり、調理に手間がかかり、また、切れ端など不要部位の生じる魚介類の消費拡大に向けては、手軽に気軽に食べられる形態（国ではファストフィッシュと呼んでいます）まで加工して販売することも重要と考えています。</p> <p>このため、県では、県漁協によるプリフレ加工場の整備に対し助成を行い、現在、実需者のニーズにあったファイルやロインといった形態による出荷や、一時期に大量に漁獲されるハモなどを加工する取組が進められています。また、県漁協ではイオン九州と連携して未利用魚、低価格魚を加圧加工した調理商品「骨まで食べられるお魚惣菜シリーズ」を開発・販売するなど消費者の求めやすい形態への加工にも取り組んでいます。</p> <p>さらに、生産者自ら加工に取り組む事例として、「かまえ直送活き粋船団」による熱めし、ブリかつ、漁村女性グループ「めばる」によるごまだし、イカ墨コロッケなど、先進的な取組も増えつつあります。</p> <p>今後とも、県として、新たな加工品開発に対する様々な支援を行ってまいります。</p>	
<p>○県産魚の地産地消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者と小売店との連携が魚の販売に直結します。地元が食べずに、県外に売ろうとするのはナンセンスです。 ・県内で獲れた魚を県内で消費できる手法を考えてください。県内産を食べたくても県外市場に集荷され、獲れても食べられません。 ・ブランドや外食向けの対策しか取られていません。魚離れといいますが、この不景気に高い魚は購入できません。 ・県内の給食で魚をたくさん使ってほしい。小さい時から魚を食べる習慣を付けると、大きくなって食べてくれます。 			<p>県産魚の多くが県外に流通しているわけではなく、卸売市場を経由し、仲卸業者等を通じて県内のスーパー等に流通しています。</p> <p>流通・加工など様々な段階で付加されるコストをできるだけ抑え、多くの県民に購入していただくことが県内流通量の増加につながるから、県では、チャレンジ魚種を中心に県漁協と県内外の業者との直接取引等の取組に支援しています。</p> <p>また、学校給食での魚食は、将来の水産物消費の拡大につながる重要な取組と考えています。</p> <p>現在、県内の学校給食では、平成23年度実績で1年間に県産魚が概ね70万食使用されており、今後も拡大するよう商品開発や普及を図っていきたくと考えています。</p>	

【政策名】知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
12	企業等農業参入推進事業	農林水産部 農山漁村・担い手支援課	農業参入を志向する県内外の企業	大分県内での農業参入を推進する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○企業参入の推進による大分県農業の発展 ・大分県農業が活性化する取組に期待している。 ・企業参入の取組を広く県民に知らせてほしい。			農家戸数が急激に減少するなか、県では、既存農家の事業拡大や法人化とあわせて、広く企業に農業への参加を働きかけ、地域農業を守る取組を粘り強く継続してまいります。	
○企業参入の促進策 ・企業の農業参入を進めるため、助成や融資だけでなく、CSRやイメージアップなどのメリットを打ち出すべき。			企業が農業参入先を決定する際の要素には、補助金等の支援策や行政・地元側の対応、土地の確保、気候条件等がありますが、地域農家と連携しながらコミュニティのメンバーとしてなじめるかどうかはむしろ大きいと考えています。そのため、県では、企業と地域の既存農家との橋渡しにも力を注いでいます。 イメージアップやCSRについても、取組の中から自然や地域の伝統に寄与する企業イメージが生まれてきますので、企業へのプレゼンテーションでは特に留意しています。	
○参入企業への支援 ・遊休農地の活用や雇用の効果が期待される反面、農業は天候に大きく左右されるため、生産から流通までのビジョンが描けるよう十分に事前協議を尽くしたうえで実施されることを望む。			参入を希望する企業に対しては、大分県の多様な条件を活かして、生産から流通を含めたしっかりした営農計画を立て、経営管理を行うよう、市町村と協力しながら支援しています。 また、生産にかかる技術指導なども振興局の普及員が担当を決めてフォローアップするようにしています。	
○農業後継者への支援 ・参入企業と農家が連携し、互いに活用することも良いが、農地の荒廃や、農家人口の減少に歯止めをかけるため、既存農家の後継者への助成を充実してほしい。			既存農家の規模拡大や法人化は地域農業を継続していくために必要な取組です。県では、まず既存農家の支援を第一に考えていますが、一方で、現状では基幹的農業従事者の3分の2が65歳以上であることから、今後、農家戸数は急激に減少することが予想されます。 そのため、県では、既存農家の事業拡大や法人化とあわせて、広く企業に農業への参加を働きかけ、地域農業を守る取組を粘り強く継続してまいります。	
○企業参入にかかる問題点 ・企業参入により、地域の環境や慣行が破壊され、既存の農家の妨害となるのではないかな。 ・灌漑用水の水利規則などが守られず、施設の管理作業等も出来なくなるなどの弊害が生じるのではないかな。			これまで参入した企業にあつては、既存農業者との連携や、地域の決まり事への配慮、伝統文化や地域行事への参加などの取組が多く見られ、また、事業所を市町村内に設置したり、若い作業者の地元採用も行われています。 なかには、社会背景が互いに異なることから生じる誤解や行き違い等もあると思いますが、地域に溶け込もうとする企業の真摯な取組が地元理解されるよう、県としても市町村とともに引き続き橋渡しに努めてまいります。	

【政策名】活力を創造する商工業等の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
13	新エネルギー導入促進事業	商工労働部 工業振興課	県内のエコエネルギー	企業・地域で広範に導入が拡大している状態にする
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○大分県独自の再生可能エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原発再稼働が難しく、電気料金も10%増とのことなので、大分県で開発できる発電を行ってほしい。 ・原発問題が国内でも休止している中、新エネルギー開発に県民参加でやってほしい。大分発のエネルギー作りをしてほしい。 			<p>本県は、地熱や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの自給率と供給量が日本一です。こうした特色と強みを生かしエネルギー政策を進めており、24年度は、企業や地域における再生可能エネルギーのモデル的な導入事例に対して支援するほか、エネルギー産業企業会を中心に新製品の研究開発等についても支援をしています。さらに25年度は発電事業等への新規参入を資金面から支援するため、「おおいたエネルギーファンド（仮称）」に出資するほか、クリーンエネルギー自動車を活用したビジネスモデルの構築への支援を行うこととしています。</p>	
<p>○地熱、温泉熱発電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能なエネルギーは多岐に渡るが大分には全国に誇れる地熱、温泉があるので、集中的に地熱や温泉に活動を特化する事がよいのではないのでしょうか。 ・ようやく始まったようだが、温泉の利用を積極的に進める。 ・地熱を利用したエネルギーのことがよく報道されるが、新たに取り組んでみたい業者がいれば財政支援をしていくとか、企業を育てていく方向で考えてほしい。 			<p>県では、地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策が重要と考えており、地熱や温泉熱はその代表的なエネルギーです。このため、これまで「湯けむり発電」などの研究開発に対して支援してきたところです。25年度予算では、新たに地熱発電への理解促進を目的としたセミナーの開催や導入可能性調査への助成を行うほか、温泉熱発電など新たな発電事業への参入を資金面から支援する「おおいたエネルギーファンド(仮称)」を創設することとしています。</p>	
<p>○地域での再生可能エネルギー導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー政策について、私の住んでいる場所は今は休耕田になっており、南向き標高350mで太陽光には適し業者の勧めもあるが、もう70歳を過ぎており10年しないと原価償却出来ないのでキャンセルしています。しかし我が家の山林の中に小川があり、落差5～60mあり水力発電には適しています。農業用の水利権等必要なく、昔の水車があり、そこに発電機で小水力発電が可能と思ひ、部落の共同事業等の補助政策等あれば、皆さんと協力しあい小水力発電の検討の余地が有ると思ひます。 			<p>地域に眠る多様なエネルギー源を活用し、自立分散型の再生可能エネルギーの供給拡大を図ることは、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりや再生可能エネルギーによる地域の活性化につながる取組として重要と考えています。</p> <p>このため、地域住民が協働で実施する再生可能エネルギー導入の取組に対しては、「地域新エネルギー導入モデル事業」により、県がモデル地域として指定し、設備整備に対する補助金のほか、各種手続きのサポートなどによる支援策を講ずることとしています。</p>	
<p>○次世代エネルギーパークバスツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県の再生可能エネルギーの自給率は全国に誇るべきものだと思う。知ることは理解や協力が繋がるので、次世代エネルギーパークへのバスツアーを企画・実施し、広く県民に体験学習をさせる。 ・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、バスツアーの実施は続けてほしい。 			<p>次世代エネルギーパークのバスツアーについては、22年度から実施しており、25年度も夏休み期間中に、県内小学生の親子を対象に4回実施することとしています。</p>	

【政策名】活力を創造する商工業等の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
14	商店街魅力ある店づくり支援事業	商工労働部 商業・サービス業振興課	商店街	売上高向上を図る
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○個店の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本には四季があるので、夏には朝早く商店街が開くことについて消費者のニーズがあります。スーパーでも開店時間を早くして活性化に成功しています。ある道の駅は早く開店することで成功しています。そこには意欲的で活気があり、周りの人も出勤前や朝食前に訪れる、また、食生活の変化によりモーニングや衣料のモーニングサービスも1つの考えと思います。 お店のノウハウや経理事務の研修などを行う。 			<p>商店街の魅力を上昇するためには、商店街を構成する各個店の魅力向上が不可欠であると考えています。</p> <p>そのため、23年度から魅力ある店づくりに向けて、アドバイザーを招へいして各種研修に取り組む商店街を支援しています。具体的には研修の中で、商店街の店舗を経営するにあたり、どのような消費者ニーズがあるのかを学んだりして、経営のノウハウを取得する内容となっています。</p> <p>今後とも、商業者が行う魅力ある店づくりを支援するとともに、改善の取組を他の商店、他の商店街にも波及させるよう努めていきます。</p>	
<p>○商店街の集客対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 今、なかなか商店街に行く人はいないと思う。駐車場がない場合も多いし、スーパーの方が安かったり、色々イベントをしていたりするので。もっとイベントとかをして盛り上げてほしい。 人の集まる仕掛け（フリーマーケットや街なかカフェの開催、若草公園の有効活用等）が必要。 今の時代に商店街を活性化させるのは難しいと思うが、次世代を担う中・高校生たちにアイデアを募ったり、その街らしさを生かしながら同じ商店街同士で協力して統一感を出してほしいと思う。 			<p>商店街に足を運んでもらうきっかけとして、イベントの実施は一定の効果も期待できます。本県ではこれまで、定期市の開催やフリーマーケットの開催等に対して支援をしてきました。</p> <p>また、一般の方や学生の知恵とノウハウを活用して商店街のにぎわい創出を目指すため「街なかにぎわいプラン推進事業」に取り組んでいます。24年度においても、臼杵市の商店街で、高校生による県下様々な産品販売や大分市中心市街地での県内大学生等による「OITA合同学園祭」のイベント開催などを支援しています。</p> <p>今後とも、商店街の賑わいづくりに向けて支援をしていきます。</p>	
<p>○中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的の商業施設へ車で行くというライフスタイルが定着しており、大分都心部の商店街でも人通りがとて少なく、九州の他の県庁所在地と比べても街全体が寂しいような印象を受ける。大分駅改築を機に、歩いて楽しく発見があるような個性的な商店街にし、都心部に賑わいを取り戻してほしい。歩行者が歩きやすく回遊性のある街にするなど、街づくりの面からの対策も必要だと思う。 全国には中心市街地の活性化に成功している所もあるので、大いに参考にしてもらいたい。どうすれば活性化するか、数人の代表メンバーで検討チームを組んで一定の期間議論をして結論を出していくということも良いのでは。 			<p>県都大分市の中心市街地では、平成27年春にJR新駅ビルや県立美術館のオープンを抑え、市による都心南北軸整備事業の動きが加速しており、良質な都市空間の整備が進んでいるところです。加えて、県都の玄関口にヘルスケア拠点の立地が決まるなど、賑わいのある新たな拠点づくりに向けた取組に期待も高まっています。県としても、関係機関と連携して必要な支援に取り組んでいるところです。</p> <p>また、まちづくりや地域振興の観点も含めて商店街の役割を議論することは重要であり、例えば、一部の市では、中心市街地活性化協議会を設置し、多様な関係者が建設的な議論をしながら、まちづくりに取り組んでおり、県も積極的に参加して、随時、助言等を行っています。</p> <p>今後とも、県の商店街活性化支援策を有機的に絡めながら、このような前向きに取り組もうとする商店街や市町村のまちづくりを支援していきます。</p>	
<p>○商店街の宅配サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 昔の御用聞きのような存在は需要があると思います。高齢者、病気になった時、忙しい社会人・・・、どなたにとっても配達というシステムは助かります。 高齢者や小さい子供がいる家庭等はたくさんの買い物が出来ないので、宅配サービスをする。その都度宅配料をとるのではなく、年間パスポートの発行や宅配無料キャンペーン期間の設定等。 			<p>これまで地域の商業を支えてきた顧客の高齢化に伴い、商店街への来店が困難な地域住民の日常生活利便性の確保を図ることは大変重要であると考えています。</p> <p>そのため、20年度から「地域商業維持支援事業」に取り組み、商店街等が地域と協働して取り組む宅配サービスに対して支援しています。この事業は、小売店舗の販売先を拡大し、地域社会における商業機能の維持を図るとともに、地域住民の安心・安全な地域社会を保つことを目的としています。</p> <p>本事業については一定の成果を果たしたことから、24年度で終了しますが、商店街自らによる消費者ニーズに応じた創意工夫ある取組に対しては、引きつづき地域商業機能維持を図る観点から支援していきます。</p>	

【政策名】活力を創造する商工業等の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
14	商店街魅力ある店づくり支援事業	商工労働部 商業・サービス業振興課	商店街	売上高向上を図る
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○駐車場等商店街の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なかには駐車場が不便なので、シャトルバス（土・日・祝）も検討すべき。 ・高齢者は購買意欲がありますが、交通手段が乏しくて、とおっしゃる方が圧倒的です。高齢者をターゲットにして、無料バスを発着させてみては如何でしょうか。 ・タイムパーキングはたくさんありますが、駐車場料金が高いためそこまでして行かなくても思っています。商店でお買いものしたら、タイムパーキング等の駐車場でも何時間無料券のようなものがもらえたらいいんじゃないかと思います。 			<p>商店街の利便性向上のためには、交通アクセスの改善を図る創意工夫は非常に重要です。大分県内の一部の市町においては、公共交通機関に恵まれない地域に居住する高齢者等の通院や買い物など日常生活にかかる移動手段を確保するため、コミュニティバス事業に取り組んでいます。</p> <p>また、一部の商店街では共通駐車券の取組や無料駐車場の設置等も実施されていますが、今後も商店街の利便性を高める創意工夫ある取組を支援していきます。</p>	

【政策名】活力を創造する商工業等の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
15	ジョブカフェおおいた推進事業	商工労働部 雇用・人材育成課	概ね35歳未満の若年者及び県内企業	若年者の就業及び企業の人材確保を図る
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○目標設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブカフェの効果は数値上大変実績があることがわかった。 サービス利用者数29,894人に対し、目標値1,870人は低く設定されているように感じる。一人でも多くの人を就職に結びつけてもらいたい。 			<p>県の考え方及び予算等への反映状況</p> <p>ジョブカフェでは、自分に自信が持てなかったり、対人関係が苦手な若者の利用が多く、支援期間が1年以上に及ぶ方が登録者の約3割を占めています。サテライトを含め9名の相談スタッフがカウンセリングや面接トレーニング等、一人一人の状態に応じた支援を行った後、ハローワークの職業紹介に繋いでおり、23年度はハローワークの就職者数（12,051人）の約2割に当たる方（2,220人）をジョブカフェを通じて就職に結びつけることができました。</p> <p>目標値については、このような状況を勘案し、労働局とも協議の上、設定しています。ご指摘のとおり、若年者の就職環境は依然として厳しく、ジョブカフェの新規登録者数も増加傾向にあることから、一人でも多くの若者が希望の就職を果たせるよう、引き続き支援に努めてまいります。</p>	
<p>○広報周知等による利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2,000人以上の人を就職に結びつけたことは評価できる。今まで以上にもっとこの事業を周知して、利用を促してほしい。 ジョブカフェおおいたの存在を知らない若者が多いように感じる。存在をもっとアピールしてはどうか。 公共交通機関が利用しやすい場所や商店街等、設置する場所を工夫してはどうか。 			<p>ジョブカフェでは、教育機関や市町村、ハローワーク等関係機関においてチラシや季刊誌を配布するほか、新聞やテレビ等県の広報媒体を活用し、広報周知を行っています。また、ホームページや携帯サイト等においてもセミナーや企業説明会等イベント情報の提供に努めています。今後もより多くの若者に利用していただけるよう、創意工夫の下、周知を図って参ります。</p> <p>設置場所については、ご指摘のとおり、若者に限らず、より多くの県民のみなさんと接することができ、かつアクセス等利便性の高い場所への設置について、検討してまいります。</p>	
<p>○企業への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 短い時間の仕事が無いので、企業に提案してほしい。そうすることで、もっと利用が増えると思う。 若い人が安心して働き、職場定着が図られるよう、労働者の権利やルール等を学ぶ「労働教育」にも力を入れてはどうか。 			<p>県としては企業が求職者目線に立った質の高い採用活動を行うことで、マッチング効果を高め、職場定着に繋げることを目的に、25年度は、企業の人材確保・定着支援に力を入れることとしています。</p> <p>今後も、労働局等関係機関と連携し、高校への出前講座など、労働法制やコンプライアンスの周知・徹底に取り組んで参ります。</p>	
<p>○就職や仕事に対する意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い人の置かれた環境も異なっており、カウンセリングによる悩みの軽減、就労意欲の喚起が必要。 小・中・高・大学どの世代の若者にも強制的にインターンシップのような取組を行い、仕事や働くことへの意識付けを行う必要がある。 「何度機会を与えても就職できない人」にどのような対応を行っているのか。 			<p>ジョブカフェでは、多様化する若年求職者のニーズに対応するため、相談員のスキルアップを図り、きめ細かい就業支援を行っています。</p> <p>若者が、希望の仕事に就き、安定した働き方を実現するには、早い段階から職業意識の醸成等が必要です。インターンシップ等、教育機関と企業とが連携して行うキャリア教育への支援にも取り組んで参ります。</p> <p>なお、対人関係等心身の問題から仕事が長続きしない等の悩みを抱える方については、「地域若者サポートステーション」において、心理ケアも含めた支援を提供しています。</p>	
<p>○多様なニーズに応じた就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業は何か一つ他の人に負けない技術や資格を持った若者を求めている。パソコンやその他様々な資格を無料で教えるセミナーが有効と思う。 若年者に限らず、中高年や老年の仕事の斡旋もしてほしい。 			<p>職業訓練については、国と県とが連携し、電気設備やCAD製図等技能を習得するものから、パソコンを使った会計処理や医療事務、介護サービス等、地域ニーズに応じた多様な訓練メニューを提供しています。</p> <p>ジョブカフェにおいては、これら職業訓練もメニューの一つとして、相談者一人一人が自分に合った就職活動を無理なく行えるよう支援を行っています。</p> <p>なお、中高年の方々への就職支援としては、昨年4月に県と労働局が一体的に運営を行う「大分県中高年齢者就業支援センター」を開設し、キャリアコンサルティングから職業相談・職業紹介までの支援サービスをワンストップで提供しています。</p>	

【政策名】海外戦略の推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
16	海外戦略総合対策事業	企画振興部 国際政策課	海外展開に意欲のある企業・団体・生産者	海外展開の推進により本県産業を活性化する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○留学生の活用 ・企業の海外展開に当たっては、日本語及び現地の言葉を理解できる人材が必要であるので、留学生の活用を含めた海外展開を考えるべき。また、大分県にはAPUがあり外国からの留学生も多い。海外に大分県をPRしていく中で何が必要かを留学生の視点から意見してもらふべき。			人口当たり日本一の留学生数を誇る大分県にとって、留学生は宝であり、企業の海外展開等に当たって、その語学力や国際感覚を活用することは大変重要です。このため企業と留学生の交流フェアを開催し、留学生の県内企業への就職や短期雇用の促進に努めています。 また、県奨学金を給付している留学生を対象にした県内の魅力を理解してもらつたバスツアーの実施や、留学生OBを委嘱している「めじろん海外特派員」制度などを通して様々な意見もいただいています。平成25年度もこうした取組を継続していきます。	
○海外情報の把握 ・海外へ進出するためには、相手国をよく理解し、将来性、人口、若手の需要等を把握することが重要。大分在住の外国人等を活用し、彼らの母国の情報を入手し、彼らが主軸になった海外戦略を立てるべき。			留学生OBを「めじろん海外特派員」に任命する制度や、海外市場調査への留学生の同行など、留学生を中心に在住外国人の方々の力を借りながら、海外施策の検討や展開を図っています。平成23年5月に「大分県海外戦略」を策定しましたが、今後の見直しにあたって、いただいた情報や意見等を反映させていきたいと考えています。	
○企業の海外展開支援 ・経営資源に乏しい県内の中小企業が海外展開で一定の成果を出すのは厳しい面もあるが、挑戦し失敗の経験を蓄積することは成功への重要なプロセスとなる。失敗の経験を県として蓄積しつつ、関係機関等との連携をはかっていくべき。また、海外展開のリスクを低減できるような施策も必要。			中国での事業展開を検討、あるいは既に実施している県内企業を会員とした「中国ビジネス研究会」を設け、先駆的な取組を行っている事業者などを講師に招いた研修会や情報交換会を実施しています。その中では、困難に直面した事例や失敗事例などを関係者の間で情報共有するとともに、今後の施策立案の検討材料にも活用しています。 また、企業の海外展開におけるリスクを軽減するため、海外企業の信用調査をする場合に、経費の一部を助成する制度を設けており、25年度は助成額の引き上げを予定しています。	
○中国・韓国以外への海外展開 ・今の中国・韓国などを考えると同国への海外企業進出はリスクがある。他のアジア諸国やアジア以外の国も視野に入れて付き合いを進めていく必要がある。			平成23年5月に策定した「大分県海外戦略」では、本県との関係の深さや、今後の経済成長等を踏まえ、中国（上海、湖北省、香港）や、韓国、台湾、タイ、ベトナムの7つを重点国・地域に位置づけています。海外展開を進める上では、さまざまなリスクがありますが、中・長期的な視点も含めて、取り組んでいきたいと考えています。	
○研究会の開催 ・海外展開のキーは情報・ノウハウの取得。そういう意味で中国ビジネスの情報提供の場となる中国ビジネス研究会は有効。タイ・インド・ベトナム・インドネシア等について同種の研究体制の充実が望まれる。			中国ビジネス研究会は、年々会員が増えており、重要な情報交換の場として活用されています。タイやベトナムなどASEAN諸国は経済成長を続けており、今後こうした地域を対象とした研究会設置を検討することも必要になると考えております。当面、中国ビジネス研究会で、例えばASEAN各国の状況について情報交換するなど、同研究会を幅広く活用していきたいと考えています。	

【政策名】教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
17	いじめ・不登校対策事業	教育庁 生徒指導推進室	児童生徒	問題行動が減少する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○教職員の支援・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広くスクールカウンセラーを配置しただけで解決に向かうような単純なものではなく、生徒にかかわる様々な先生の協力があってこそ学校に復帰できるのではないかと思います。 ・いじめや不登校を無くすためには、日頃接する先生がカウンセラー以上に大切であり、子どもたちの力になれると思います。 ・発生後のケアだけでなく、未然防止に重点をおく取組をおこなってほしいと思います。 			<p>いじめや不登校の対応には、日頃から児童生徒に接している教職員の支援や対応が特に重要です。学校では、教職員が専門的知識と技能を持ったスクールカウンセラーと協力して、児童生徒の日頃の小さなサインを受け止められる相談体制の充実に取り組んでいるところです。</p> <p>また、未然防止には、自己肯定感を高めることが重要と捉え、居心地の良い学級づくり、一人一人が活躍できる特別活動、命を大切に学習等に取り組めます。</p>	
<p>○早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員は、いじめを報告すると勤務評定が悪くなるため隠蔽する傾向にある」との報道もあるようですが、本末転倒と思います。 ・熊本県では「いじめありき」の考えに立ち、教職員がいじめの報告をしやすくしているため、いじめの調査においては全国で認知件数が1番目になっており、軽微なうちに発見して対処する取組は良いことだと思います。 ・大分県も、熊本県のように、軽微なうちに芽を摘み取れる体制を確立して、将来ある子どもたちを救うことに努力してほしい。 			<p>大分県のいじめ認知件数は、熊本県に次ぎ全国で2番目に多い状況です。熊本県と同じように「いじめは、どの子にもどの学校にも起こる」という認識に立ち、小さないじめも、見逃すことなく把握して小さなうちに解消するように努めています。</p> <p>いじめの小さな芽を摘み取れる体制を確立することは重要なことであり、今後も学校と教育委員会が地域、関係機関と協力していじめの早期発見・早期対応に取り組めます。</p>	
<p>○未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校問題を未然防止するためには、子どもたちが学校に通うなかで楽しい授業、楽しい学校生活が保障されているかに大きく左右され、特に小学校での仲間づくりや学級づくりが出来ているかが重要と考えます。 ・学校には、児童・生徒を中心に据え、保護者と学校とが綿密に連携を取り、楽しい学校づくりを進めてほしい。 			<p>いじめや不登校の問題は様々な背景や複数の原因が絡み、心の不安から起きる場合が多くあります。</p> <p>いじめや不登校を未然に防止するためには、児童生徒が安心できる居場所が必要です。現在、学校では仲間づくり、居場所づくりを中心に据えて適応感を高める学級づくりに取り組んでいます。また、自己存在感が高まり、学習意欲のわく授業や社会性を育む特別活動を進め、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。</p>	
<p>○スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、いじめ・不登校対策のキーパーソンであると思いますが、都市部だけに厚く配置されるのではなく県内全域にくまなく配置してほしいです。 ・子供や保護者の実態が昔とは変わり、先生の言葉を素直に受け入れる保護者は減少していると思います。だからこそ身近なカウンセラーの存在が必要不可欠だと思います。 			<p>いじめや不登校の対応には、学校教育相談体制の充実が不可欠であり、平成24年度は県内小学校43校、中学校132校、高校22校にスクールカウンセラーを配置して児童生徒の様々な課題や悩みのケアに当たっているところです。</p> <p>平成23年度より県内16郡市にスーパーバイザーを配置して、高度な専門知識を要する相談に対応したり、未配置学校の相談に対応するなど各地域の教育相談の充実に努めております。また、今後は小中連携へのスクールカウンセラー配置を予定しており、各学校の教育相談体制の充実に取り組んでいきます。</p>	
<p>○警察関係退職者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国では、重大ないじめ事件がおこっており、学校の安全やいじめる生徒の指導に公安系退職者等を利用してはどうかと思います。例えば、生活指導専門員を置いて、適切な対応をしてもらうなど、警察のような厳しい目が必要だと考えます。しっかりした人間教育、道徳を植え付けるには警察関係の退職者を活用してほしい。 			<p>県警OB・6人をスクールサポーターに任命して、児童生徒の非行防止や健全育成を目的にして地域の学校を巡回したり、非行防止教室を行っています。今後、暴力を伴ういじめに関しても協力して取り組めるよう連携をさらに強めて行きます。</p>	

【政策名】芸術・文化の興隆とスポーツの振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
18	地域生涯スポーツ振興事業	教育庁 体育保健課	県民	気軽にスポーツに親しめる環境が整備されている
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○スポーツ環境の整備 ・高齢者であれ障がい者であれ、健康で楽しく気軽に継続的に生きがいづくりに取り組めるスポーツ環境の一層の整備を行ってほしい。 ・自分の健康は自分で守るという意識の向上を図ることへの指導と、継続的な実践の手助けをする指導者（サポーター）の育成を行ってほしい。			県民が身近な地域で主体的にスポーツに親しめるよう総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進しています。また、スポーツ少年団や障がい者スポーツの指導者については、（公財）大分県体育協会及び県障がい者スポーツ協会が育成しています。 今後も総合型クラブの拡大や県民のニーズに対応できる指導者の養成・確保を図るなど、スポーツ環境の計画的な整備に取り組みます。	
○総合型クラブ創設・育成の推進 ・地域におけるスポーツの活動の場は、回覧板やチラシを通して広報されていますが、体力年齢を知るイベントに参加したところ、出席者が大変少なく残念に思いました。スポーツはまず続けられることが大事だと思います。そのためにはお金をかけず、家から近いことが重要だと思います。 ・総合型クラブは、ダイエットするためのエクササイズや若者でも入りやすい卓球教室とか、いろいろな工夫をしてほしいです。一度やって満足度が高ければ、みなさん続けるのではないのでしょうか。			学校や公民館などの身近な施設を拠点に、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心やレベルに応じて活動できる総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進しています。現在、県内には40クラブが育成されており、スポーツを中心に様々な活動を行っています。 今後も総合型クラブの創設・育成を推進し、身近な地域におけるスポーツ活動の場づくりに取り組みます。	
○利用者ニーズを踏まえた施設整備やプログラムの提供 ・小さい子供がいると、昼寝を一日1～2回させないといけないので、なかなかストレスを発散させる場所や機会がありません。その為小さい子を持つ母親達が参加できるよう、午前中の無料開放や無料講座等を設けてもらいたいです。また、できれば託児所が欲しいです。			県立総合体育館では幼児体育室を設置するとともに、幼児や親子を対象にしたプログラムを有料で行っています。今後も、受益者負担を原則に、利用者のニーズを踏まえた施設の整備やプログラムの提供に努めます。	
○県と市町村との役割分担 ・地域のスポーツ振興は、市町村教育委員会の責任で行うことが良いのではないかと思います。二重教育行政を廃し責任を明確にすることが重要ではないのでしょうか。			平成21年7月に策定した「大分県スポーツ推進計画」に基づき、総合型クラブの育成をはじめ、県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭等のスポーツイベントの充実を図り、より多くの県民がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合う「スポーツ文化」の推進に努めています。 市町村においては、県の計画を踏まえた市町村のスポーツ推進計画を策定するなど、地域の実情に応じたスポーツの振興に取り組んでいます。 今後も県と市町村がそれぞれの役割分担の下、地域におけるスポーツの振興に努めます。	

【政策名】芸術・文化の興隆とスポーツの振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
19	全国高等学校総合体育大会開催準備事業	教育庁 全国高校総体推進局	全国高等学校総合体育大会	心豊かな人材育成と活力ある地域作りの契機となる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○大会開催に向けた機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロンドンオリンピックでは、若い人の活躍により感動と勇気をもたらした。これを次のリオに繋げるためには、高校生のスポーツに力を入れ重点的に支援するべきだと思う。 ・県民を挙げての取組を行ってほしい。 			<p>ロンドンオリンピックには大分県にゆかりのある選手が9人出場しており、大いに盛り上がったところだ。</p> <p>全国高等学校総合体育大会へ向けての取組についてですが、強化指定校に優秀指導者の招聘等の補助を行うなど、競技力向上に努めた結果、全国大会で上位入賞する選手が育っています。引き続き、今年の大でも多くの高校生が上位入賞できるよう支援を実施する予定です。</p> <p>また、本県高校生の活躍には県民の皆さんの応援が必要となりますので、大会のPR、機運の醸成に努めます。</p>	
<p>○ブロック開催の経緯と高校生の積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ北部九州4県開催となったのか、その経緯を教えてください。 ・この大会が安全に円滑に行われることを望むとともに、高校生主体の大会とするため、生徒のボランティアや本部運営への関わりを増やすよう、各高校へ参加を積極的に促してほしい。 			<p>開催都道府県への集中的な財政負担を緩和するため、2巡目開催となる平成23年度からブロック開催となりました。広域開催となったことにより、競技会場や宿舍の確保が容易になるとともに、各種作成物を共同作製するなど、効率的な事務処理に努めています。</p> <p>大会の運営にあたっては、市町実行委員会と連携し、安全で円滑な運営が行われるよう準備を進めています。</p> <p>また、運営や啓発活動には県下全ての高校が役割を持って参加することとしています。</p>	
<p>○大会開催の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県は十分スポーツ県で、これ以上スポーツに力を入れなくて良いと思うが、全国高等学校総合大会を開催する目的を教えてください。 			<p>全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的としています。</p> <p>開催にあたっては、競技会の安全、円滑な運営に万全を期し、高校生の積極的な参加と、県民の理解と協力をいただきながら準備を進めています。</p>	

【政策名】交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
20	フェリー航路活性化緊急対策事業	企画振興部 観光・地域局 交通政策課	フェリー事業者	フェリー航路の利用促進を図る
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○船旅の魅力やメリットのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車での利用を対象とした誘客キャンペーンを実施する。 ・関西地域に料金の安さや昼間の観光に有効に使えることをPRする。 ・関西地域での誘客キャンペーンや旅行雑誌での旅行プランの提案を実施する。 ・本県の魅力・情報があまり発信されていない愛媛県にPRする。 			<p>フェリー航路活性化緊急対策事業は、フェリー事業者が利用促進や経営改善の事業を行った場合、その事業に要した経費に対し補助するというものです。</p> <p>具体的には、「広告・調査費」と「利用促進事業費」の2つの補助に分かれています。</p> <p>【広告・調査費】</p>	
<p>○運賃の値下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅客運賃（車なし）の値下げを実施する。 ・ホテルとパックになった低価格の旅行商品を造成する。 ・閑散期の割引（上等客室の割引）を実施する。 ・回数券を発行する。 ・トラック大口利用企業を対象とした割引を実施する。 ・フェリーを利用した引越の良さをPRし、引越割引を実施する。 			<p>フェリー事業者が行う広告・調査費にかかるもの、たとえば、新聞広告やチラシ印刷、テレビやラジオのCM、また乗船者へのアンケート調査などの広告・調査費にかかった経費に対し補助するものです。</p> <p>【利用促進事業費】</p>	
<p>○船内イベント等魅力ある船旅の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船内イベント（婚活パーティー、芸能人とのふれあい等）を実施する。 ・船内の設備のグレードアップによる船自体の魅力を高める。 ・大分県特産の料理を提供するなど、船旅の付加価値を高める。 ・観光を取り入れた昼便の運航（関西航路）を実施する。 			<p>フェリーの利用促進のための事業にかかるもの、たとえば、船内の売店やレストランの利用割引券等の作成や、フェリーを利用した観光旅行パック商品の造成、また、船内でのイベントの実施といった船内サービスの改善など、フェリー利用者拡大のための事業にかかった経費について補助するものです。</p>	
<p>○フェリーを活用した旅行商品の造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設や旅行会社と連携した誘客促進を実施する。 			<p>このように、ご意見いただいた取組については、この事業の中で実施できる（船内設備のグレードアップを除く）こととなっているため、いただいたご意見をフェリー事業者にお知らせすることにより、効果的な事業の実施を推進していきます。</p>	
<p>○事業の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業が終了すれば、利用件数は元に戻る。業者への直接補助は一時しのぎの対策でしかない。大分県だけで考える問題ではない。民間業者の経営の合理化・活性化が必要である。大分県が発展しない、高速道路が貫通しない原因である。モータリゼーションに乗り遅れ、いまだその後遺症を引きずり転換できない。 			<p>本県と関西・四国・中国地方を直接結ぶフェリー航路については、県民の移動だけではなく、観光客の誘致や物流等の経済活動に極めて重要な役割を担っており、環境に優しい輸送手段としても期待されています。</p> <p>また、本県と他地域をつなぐ交通体系は、航空、鉄道、バスを含め、多様でかつバランス良く構築する必要があると考えています。</p> <p>このような中、フェリー航路は高速道路料金値下げや燃料油価格の高騰による運航コストの上昇などの影響を受け、利用者の減少や経営悪化に伴う一部航路の廃止、減便などに追い込まれていることから、平成25年度も支援していきたいと考えています。</p>	

【政策名】交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
21	暮らしの道再生事業	土木建築部 道路保全整備室	生活道路として利用される 国県道	良好な道路環境を確保する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○歩行者の安全性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道が整備されていない箇所や歩道があっても段差等の危険な箇所があるため、歩道の設置や危険箇所の改善を行ってほしい。 			<p>歩道設置については、特に法指定通学路における歩道未整備箇所を中心に他の事業で整備を行っています。</p> <p>本事業では、これ以外の箇所について、路肩拡幅や簡易歩道の整備等により歩行空間を確保をしたり、舗装修繕や側溝蓋の掛替等により既存歩道の改善を図っています。</p> <p>来年度は、「身近な道改善事業」として、同様な整備を引き続き行っていく予定です。</p>	
<p>○道路の改善工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の利便性や安全性を考え、道路の改善を行ってほしい。その際には、長期間の工事となることで不便さを感じないようにしてほしい。 			<p>本事業では、地域の暮らしを支える道路について、改善が必要な箇所を「低コスト」かつ「短期間」で安全性や利便性を向上させることを目的に実施しています。</p> <p>改善が必要と思われる箇所について、各土木事務所へ要望していただき、必要性や優先度を考慮のうえ出来るだけ多くのご要望にお応えできるように取り組んでいきたいと考えております。</p>	
<p>○新しい道路の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい道路整備は必要性がなく、無駄な事業が多いと感じる。道路に関する県民の要望は、部分的に改善してほしいといったレベルだと思う。 			<p>本事業では、地域の方々の要望をもとに身近な道路の部分的な改善を実施しており、新規の道路整備は行っていません。</p> <p>新規の道路整備については他の事業により実施していますが、限られた予算の中で必要性等を十分精査のうえ事業を実施していきます。</p>	

【政策名】分権時代への対応

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
22	県有財産利活用推進事業	総務部 県有財産経営室	未利用地等の県有財産	売却処分及び貸付け等による有効活用を推進する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○未利用地等の活用 ・駅ばかり集中して困る。空きスペースはもっと地域のために使ってほしいし、利用させてほしい。			未利用地等の活用については、大分県新県有財産利活用推進計画に基づき、地元市町村など利活用希望者の声も反映させ、売却の他、民間貸付等も行っています。具体的には旧職員住宅を市営住宅として自治体へ売却し、また、庁舎等の空きスペースはNPO法人への貸付を行うなど、地域発展のための有効活用にも積極的に取り組んでいます。	
○県立美術館建設地の選定 ・オアシスの近くに新しい美術館が建設されるとか。何でもっと広く自然環境豊かで健康的で防災上安全なところに計画できないのでしょうか。大分市に集中しすぎます。			県立美術館の建設地については、県内の18市町村すべてを対象に、1.まちづくりの観点、2.芸術文化振興拠点や教育機関等との連携、3.多くの県民が利用しやすい場所、4.本県を訪れる観光客にも利用しやすいこと、5.美術館の目指す方向性と調和の取れた場所の5つの条件について、客観的に点数化の可能な18項目24指標を用いて評価しました。 その結果、最も評価点数の高い大分市内からパブリックコメントで意見が多かった旧厚生学院跡地と大分駅周辺、地元からの要望のあった大分インターチェンジ周辺の3カ所を候補地として選定し、その中から大分市寿町57番地の旧厚生学院跡地を選定させていただきました。	
○未利用地の農業用地への活用 ・農業用地として利用するのであれば、無償譲渡。特に新規参入5年以内優先など。多数時は抽選。未来の大分のために有効活用してもらおう。			県の所有する農用地は、試験研究や教育を目的に使用していません。未利用地については、歳入確保の観点から、原則として一般競争入札にて有償譲渡することとしています。なお、新規就農や企業参入については積極的に推進していますが、農地紹介にあたっては民有の未利用地や荒廃農地等を利用しています。	
○未利用地の売却以外の利活用策 ・入札にかけても売れない土地は、不必要に安くして無理矢理売らなくて持っておいても良いのではないか。			未利用地等の活用については、大分県新県有財産利活用推進計画に基づき、売却の他、民間貸付等の有効利活用を推進しているところです。具体的には、旧春日浦球場跡地を商業施設として貸し付けており、また、大分市賀来の旧自動車運転免許試験場跡地を県立高校のグラウンドとして活用しています。	